

令和7年度 JRローカル線駅周辺活性化モデル事業 (加古川線:西脇市駅～谷川駅間)

募 集 案 内



J Rローカル線の駅舎や駅周辺の遊休不動産等を活用し、駅周辺に人の流れや賑わいを生み出し、駅周辺の活力や魅力を向上させ、ローカル線の利用拡大に寄与する取り組みに対して助成を行います。

《募集期間》

令和7年5月9日（金）～6月13日（金）

北播磨県民局 丹波県民局 西脇市 丹波市

1 補助の要件

(1) 補助対象事業

加古川線の西脇市駅～谷川駅間の駅や駅周辺を含む地域において、一定期間継続して、人の流れや賑わいを生み出す(注1)新たな取り組み

(注1) 従来イベントであっても、開催頻度を増やす場合等は可

(注2) **令和 7 年 7 月 1 日 (火) 以降**に実施する事業

(注3) 補助対象としない事業

- ① 宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ② 反社会的な活動又は公序良俗に反する活動を目的とする事業
- ③ 本事業と同一（又は一部同一）の内容で、下記の団体から補助を受ける事業
 - (ア) 兵庫県（以下「県」という。）又は県の外郭団体から補助を受ける事業
 - (イ) 西脇市、丹波市（以下「両市」という。）又は両市の外郭団体から補助を受ける事業
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体又は法人の事業
- ⑤ 行政機関（国、県、市町等）のみで構成する団体の事業

(2) 補助対象者

上記（1）の事業を実施する事業者、地域活動を行う団体（自治会等）や個人、学校等で、「JRローカル線駅周辺活性化モデル事業（加古川線：西脇市駅～谷川駅間）審査会」（以下「審査会」という。）で採択された者

(3) 補助対象経費

駅周辺に人の流れや賑わいを生み出す取組に要する経費

人件費（アルバイト等の賃金に限る）、旅費（申請者団体構成員や申請者個人への旅費は除く）、謝金（申請者団体構成員や申請者個人への謝金は除く）、商品の調達費、資材費、広報費、光熱水費、通信料、賃料、リース料、その他知事が必要と認める経費

※ただし、食糧費、備品（1品10万円以上かつ耐用年数1年以上のもの）等は対象外とする。

(注) 審査会において承認された取組に要する経費であれば、審査会の結果（採択）通知の日から補助金の交付決定日までに発注、納品又は支払いが行われている経費も補助の対象とする。

2 補助金の額（県・市協調補助）

(1) 補助金の額

予算の範囲内で1申請者あたり200千円以内（県100千円以内、市100千円以内）

ただし、西脇市、丹波市をまたぐ事業を実施する場合は400千円以内（県200千円以内、市200千円以内）

3 応募方法

(1) 募集期間

令和7年5月9日（金）～6月13日（金）

(2) 応募書類

北播磨県民局ホームページ

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/nhk02/kakogawasen_wt/ekisyuuhien.html) で申込書の様式を入手し、できる限りパソコン等を使って作成してください。

(3) 提出先

下記の①～④のいずれかに、メール又は郵送（**6/13（金）必着**）にて提出願います。

① 北播磨県民局

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

北播磨県民局 県民躍動室地域振興課

TEL 0795-42-9081、FAX 0795-42-7535

E-mail:kharimakem@pref.hyogo.lg.jp

② 丹波県民局

〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

丹波県民局 県民躍動室総務防災課（企画防災担当）

TEL 0795-73-3721、FAX 0795-72-3077

E-mail:tambakem@pref.hyogo.lg.jp

③ 西脇市

〒677-8511 西脇市下戸田128番地の1

西脇市役所 都市経営部まちづくり課 JRローカル線対策室

TEL 0795-22-3111(代) FAX 0795-22-1014

E-mail:machi@city.nishiwaki.lg.jp

④ 丹波市

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所 ふるさと創造部ふるさと定住促進課 公共交通係

TEL 0795-88-5360 FAX 0795-82-5448

E-mail:teijusokushin@city.tamba.lg.jp

4 審査について

審査会において（書面審査）、採択者を決定します。

※ 審査基準

① 事業内容について

- ・ 動機・目的に明確性があり、事業に対する熱意、創意工夫等が見られる内容となっているか
- ・ 駅周辺の集客を高める効果や、イメージの向上に資する内容となっているか
- ・ 行政が行う利用促進施策との連携の可能性を秘めているか
- ・ 今後の成長や、横展開の可能性を秘めているか

② 実現可能性・持続性

- ・ 事業内容やスケジュールは妥当か
- ・ 事業実施に必要な資金・人材・代表者の経験・能力等を有しているか

5 審査採択後の流れ

(1) 審査採択決定のお知らせ

審査結果を文書でお知らせします。(6月末頃迄)

(2) 補助金交付申請、実績報告、補助金支払について

※申請書・実績報告書様式等は応募者の方に後日お知らせいたします。

①補助金の交付申請書の提出

審査会で事業が採択された方は、直ちに補助金交付申請書等を、提出いただきます。

(県と市両方に、それぞれ所定の申請様式で交付申請願います。以下、実績報告も同じ。)

②補助金実績報告書の提出

事業が完了しましたら、決められた期限内に県・市両方にそれぞれ所定の様式で実績報告書を提出してください。

※実績報告書の添付書類

- 1 JRローカル線 駅周辺活性化モデル事業実績報告書
- 2 補助対象経費を支払ったことを証する領収書等の写し
(発注・納品・支払いの日付、内容が確認できるもの)
- 3 事業実施写真
- 4 その他(イベントなどのチラシ等印刷物)

(3) 補助金の支払い

実績報告書を精査のうえ、補助金額を確定し、補助金請求書に基づき指定口座へ補助金をお支払いします。なお、事業の一部が終了した場合、又は事業が実施されることが確実と認められる場合、概算払を行うことができます(千円単位)

※ 添付書類

事業に要した経費及び内訳を確認できる書類(領収書、請求書)等

(4) ホームページ等での紹介

助成事業を通じて得られたノウハウを広く役立てるため、実績報告書の内容を行政のホームページ等で紹介させていただくことがあります。

お問い合わせ先

不明な点はお気軽にお問い合わせください。

〒669-3309 兵庫県加東市社字西柿1075-2

北播磨県民局県民躍動室 地域振興課

TEL 0795-42-9081 (直通)

FAX 0795-42-7535